

ウィメンズヘルス・メンズヘルス理学療法部門  
COVID-19 に対する理学療法関連情報

《産前産後理学療法に関する海外情報 Vol. 1》

【日本語タイトル】

産前産後を対象とした新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する国際臨時ガイダンス：国際産婦人科連合（FIGO）より，医療従事者への情報

【オリジナルタイトル】

Global interim guidance on coronavirus disease 2019 (COVID-19) during pregnancy and puerperium from FIGO and allied partners: Information for healthcare professionals

【着目ポイント！】

1. COVID-19 に罹患している妊娠女性は適切な三次救急医療機関での管理が必要であり，妊娠における有害転帰の危険性について説明を受ける必要がある。
2. COVID-19 罹患女性に関わる全ての医療従事者は，適切な PPE（個人防護具）着用が必須である。
3. 産科領域に関わる医療従事者は，人工呼吸器について適切なトレーニングを受けている必要がある。

【要約】

本ガイダンスは，国際産婦人科連合（FIGO）より臨時発刊されたものであり，(1)歩行可能な妊娠女性に対する外来対応，(2)産科トリアージ，(3)分娩管理，(4)産後と胎児管理の4状況において記載されている。また，COVID-19 に罹患した妊娠女性の治療ガイダンスについても述べられている。主に，産科医や助産師を対象として提言されているが，上記【着目ポイント！】に加え，以下のとおりに要点が報告されている。

・COVID-19 の世界的流行時には，ルーティン管理として，全ての妊娠女性に罹患の可能性について詳細な問診を行い，臨床症状について確認すべきである。

・罹患の可能性のある症例は，隔離管理下での治療を行い，罹患が確定している症例は，陰圧管理とする。

・限定的なエビデンスではあるが，現時点において，妊娠後期における母から子への垂直感染は報告されていない。

・授乳については十分な報告がなく，産後女性が重症の場合には母子を別離し，無症候～軽症の場合には，医療従事者監視のもと，授乳は可能であると考えられる。

調査者

横井 悠加（城西国際大学）

情報刊行日 / 情報調査日

2020年4月28日 / 2020年5月21日

情報のカテゴリ

産前産後，医療従事者向け

情報の発信国 / 組織

国際 / FIGO (International Federation of Gynecology and Obstetrics)

URL

<https://doi.org/10.1002/ijgo.13156>

DOI

10.1002/ijgo.13156